

令和 5 年高島市教育委員会第 8 回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 5 年 8 月 22 日（火）
開会 午後 2 時 00 分 閉会 午後 3 時 10 分
- 2 開催場所 高島市役所新館 2 階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和 5 年第 7 回定例会会議録の承認
令和 5 年第 4 回臨時会会議録の承認
会議録署名委員の指名
議第 45 号 令和 4 年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に関する市長への意見について
議第 46 号 令和 5 年度高島市一般会計補正予算（第 6 号）案に関する市長への意見について
議第 47 号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市教育委員会事務局職員の分限処分について）
議第 48 号 高島市部活動の地域移行検討協議会設置要綱案
報告第 12 号 令和 6 年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出について
- 4 出席委員
川島教育長、田邊委員、川原林委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育指導部長、熊地教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部調整担当監（図書館担当）、小川文化財課長、野崎国スポ・障スポ大会推進課長、横井川市民会館長、玉木図書館長、岡部学校教育課長、保木学事施設課長、川崎学校給食課長、松岡教育総務課主任、末綱同課主査
- 6 会議を傍聴した者 2 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第8回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 川原林委員、高木委員

議題の公開／非公開 議第45号、議第46号および議第47号の非公開を決定

議第45号 令和4年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に関する市長への意見について

【説明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採決】 可決

議第46号 令和5年度高島市一般会計補正予算（第6号）案に関する市長への意見について

【説明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採決】 可決

議第47号 臨時代理につき承認を求めることについて（高島市教育委員会事務局職員の分限処分について）

【説明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採決】 承認

議第48号 高島市部活動の地域移行検討協議会設置要綱案

【説明】

本議案は、高島市部活動の地域移行検討協議会設置要綱案を提案し、議決を求めるものである。令和4年12月にスポーツ庁および文化庁より、学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが示され、部活動地域移行については、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、地域の実情に応じて環境を整備し、可能な限り早期実現をめざすこと

とされた。このたび、高島市立中学校の生徒にとって、望ましい部活動環境の構築と中学校における教職員の働き方改革の実現を図ることを目的とし、中学校における部活動の段階的な地域移行に向けた課題等を総合的に検討するため、高島市部活動の地域移行検討協議会設置要綱案について、議決を求めるものである。検討協議会の委員は、教育委員会事務局職員、学校、保護者、地域関係団体等から構成し、部活動地域移行に向けた課題等を総合的に検討することとなる。なお、本要綱については、公布の日から施行することとなる。説明は、以上である。

【質疑等】

○橋本委員

質問だが、高島市立中学校の現状として、例えば競技種目によっては単独でチームがつかれないというところがあることは認識しているが、それを踏まえ、中学生の人数が段々縮小していく中で、高島市の中学生としてあるべき、望ましい姿を同じ認識でやっていただくというふうになると思うが、大まかな目的やこういうことをお願いしたいというイメージはお持ちか。

○岡部学校教育課長

仰せのとおり、子どものあるべき姿について、関係各所と共通認識をもつ重要性は承知している。すでに令和4年8月から準備会議を持たせてもらっているところであり、その中でも学校の現状について聞き取りを行いながら、準備を進めている段階であり、今回はもう少し範囲を広げ、関係団体の意見を聴きながら進めるという意味で、今回提案に至っているもの。

○田邊委員

部活動地域移行に関しては、学校や地域の現状、意見等も聞かせてもらっているところであるが、問題となるのは、学校の先生方と移行先との差。熱意をもって関わってくださる先生もいれば、地域で少しは楽になっている先生もいらっしゃる。地域移行していても熱意をもった先生はその後もかかわっていききたいという先生もいらっしゃるだろうし、また移行した先でも一つの競技ができないとなれば保護者にも負担をかける。そういった際の経済補助とかをどうするんだといった、色々な問題が出てきていると思う。今年度から準備して、令和8年度くらいまでにどうにか形になればよいかということになっているかと思うが、それぞれ市町によって違うかと思うが、やはり子どもと保護者、学校の先生の意見をしっかりと受け止めていただき、双方が一番いい形で慎重に進めていただけたらと思っているので、よろしく願いたい。

○岡部学校教育課長

準備会議の中でも様々なところから声を聞かせてもらっている中で、委員仰せのような課題はたくさん見えてきているところでもある。そこを前進させていこうと思うと、より関係機関の方のご意見もいただく方向の中で進めていきたいと考えておりますので、頂戴したご意見を生かしながら進めてまいりたいと考えている。

【採 決】 可 決

報告第12号 令和6年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出について

【説明】 養庭教育指導部長

私からは、教育指導部から県へ要望した内容について資料により報告する。

「医療的ケア児者への支援制度の充実について」、「学校のICT環境整備について」、「いじめ・不登校防止のためのスクールソーシャルワーカーの増員について」、「小規模校への加配教員の配置について」の4つの事柄について要望した。

1つめの「医療的ケア児者への支援制度の充実について」であるが、医療的ケア児の通学にかかる送迎事業について、今年度、利用回数を10回から12回に増やしていただいたが、就労を希望する保護者は就労時間の制限を余儀なくされている状況で十分とはいえない。また、利用区間が学校から自宅に限定されていることや、対象者が県立学校に通学する児童生徒であることから、すべての医療的ケア児とその保護者の介護負担軽減につながっていない状況にある。

これらを踏まえ、県への要望の内容としては、1点目として、医療的ケア児等の受入れ事業所への支援制度等の充実について、2点目として、通学にかかる送迎事業の充実について、3点目として、医療的ケア児支援センターから市町へのサポート体制の充実について、要望を行った。

医療的ケアが必要な児童生徒への支援にかかわることから、学校教育課の事業とも関連があることとなる。本件については、これらの事業を所管する健康福祉部から、県および県教育委員会事務局の関係部局に出向き、要望を行った。

2つめの「学校のICT環境整備について」では、本市においては、高速大容量通信環境や児童生徒1人1台端末の整備を完了したところであるが、現在利用している教育用ICT機器や校務支援システム等が令和6年度末に契約期間の満了を迎えることから、これらの更新を令和6年度中に行う必要がある。しかし、リプレースコストが多額となり、市の財政負担がさらに増大することとなる。また、効果的に授業を行うために必要な費用や、教育用ICT機器を適切に維持管理・運用していくためのランニングコスト等が多額となり、市の財政負担増となっている。

また、本市では、ICT支援員1人を教育委員会に配置して、1人1台端末の維持管理、アプリの更新等の業務を担っているが、迅速できめ細かな対応を効率的に行うため、加えて、今後の教育用ICT機器等の更新作業や学校現場での新旧機器の入れ替え作業を円滑に行うためにも、ICT支援員の増員が必要であると考えます。

さらに、ICT機器の効果的な活用を推進するためには、ICT環境を整備するとともに、教職員のスキルアップが求められている。これらのことを推進するため、ICT支援員の確保・配置および教職員への研修の実施が不可欠である。

これらのことを踏まえ、県への要望の内容としては、1点目として、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末や校務支援システムなどの教育用ICT機器やシステム等のリプレースコストについて、国庫補助の対象とするなど、財政措置が拡充・継続されるよう国への働きかけを要望した。

2点目として、授業を行うために必要なソフトウェアの導入費用や保守管理・修繕費用、端末・無線LAN機器等のリース料、通信にかかる費用など、機器を適切に維持管理・運用していくためのランニングコストについても国庫補助の対象とするなど、財政措置が拡充・継続されるよう、国への働きかけを要望した。

3点目として、保有台数の多い教育用ICT機器の不具合等に対しては、状況に応じて迅速かつ効率的にサポートする必要があることから、市において独自にICT支援員を配置しているが、こ

うした費用についても、財政措置が講じられるよう国への働きかけを要望した。

4点目として、教職員のスキルに応じた研修の充実や、研修講師の派遣を要望した。

昨日8月21日に、県教育長に直接、要望を行った。回答としては、1点目のリプレースコストに係る支援と、2点目のランニングコストに係る支援、3点目のICT支援員配置に係る支援については、高島市の状況も理解したので、各市町がそれぞれの状況に応じて、選択の幅を持てるような施策ができるように国に要望していくとのことでありました。

4点目の研修に係る支援については、県としても研修の機会をもっとつくらねばならないと考えており、様々な取り組みを進めたい、との回答であった。

3つめの「いじめ・不登校防止のためのスクールソーシャルワーカーの増員について」であるが、いじめ・不登校等の解決におけ、児童生徒を取り巻く環境の調整・改善に取り組むことが必要不可欠であり、そのため、スクールソーシャルワーカーには、児童生徒への福祉的な面からの支援や、児童生徒を取り巻く環境の調整を図るとともに、教員のアセスメント力と環境調整能力を向上させることが期待されている。

本市では、必要に応じて、学校や福祉部局、地域の関係機関が連携し、全体がチームとして1つ1つのケースにかかわっている。これまでから、県に対し、毎年増員の要望をしているが、それが叶わないことから、令和3年度より、1人のスクールソーシャルワーカーを市費で配置したところである。

このような状況から、県への要望の内容としては、県のスクールソーシャルワーカーを2人増員して、高島市に3人の配置を要望した。県の回答としては、いじめ対応も不登校対応も大きな課題としてとらえており、スクールソーシャルワーカーが必要だという認識はもっている。県としてもこれまでから、適切な対応に向けた予算の獲得に努力しているところである、との回答であった。

4つめの「小規模校への加配教員の配置について」では、本市にとって、人口減少は大きな課題となっており、市内小中学校においても、児童生徒数が年々減少している。令和5年度の4校に加え、令和6年度には新たに1校において、複式学級の編制が見込まれる。さらに、令和10年度以降には、他の2校でも、複式学級を編制せざるを得ない状況となることが想定される。

また、小規模校である市内全6中学校における免許外教科指導解消のための非常勤講師の配置についても懸念しているところである。

このような状況から、県への要望の内容としては、1点目として、児童生徒一人ひとりの学びの環境を整えるため、複式学級編制を解消することを目的とした県費負担の加配教員の配置を要望した。

2点目として、市内小規模中学校の中でも、特に2校においては、県で定められた教職員定数では、自校の教員のみでは全教科の教科指導が行えない状況にあることから、小規模中学校への非常勤講師の継続配置および新規配置を要望した。

県の回答としては、高島市の状況も理解したので、全県的な視野に立って、他の加配事業も含め、総合的に判断して配置をしていく、との回答であった。

報告は以上である。

【質疑等】 なし

閉会 教育長が第8回定例会の閉会を宣言